

第4回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成22年（2010年）2月23日（火）午後2時から午後4時5分

2 場 所 第4委員会室

3 出席者

(1) 委員 13名

井岡 勉 藤井 伸生 岡本 祥子 北嶋 玉枝 倉本 浩礼
上山 克彦 石田 富佐吉 熊井 茂治 瀬良 満理子 隈井 剛
由佐 満雄 松橋 継男 徳野 祐子
(欠席委員2名 小松 育子、辰巳 幹雄)

(2) 市職員 23名

西山児童部長
北本福祉保健部長
西岡理事（こども政策室長事務取扱）
木下理事（子育て支援室長事務取扱）
守谷理事（福祉事務所長事務取扱）
塩崎理事（健康づくり推進室長事務取扱）
安井理事（地域医療担当）
齋藤福祉保健部次長（地域福祉室長兼務）
菊池総括参事（子育て支援課長事務取扱）
大森総括参事（保育課長事務取扱）
岡田総括参事（地域福祉担当）
坂口総括参事（総合福祉会館長事務取扱）
田井地総括参事（内本町地域保健福祉センター所長事務取扱）
田中総括参事（介護保険課）
小澤障がい者くらし支援室長
吉岡総括参事（障がい者くらし支援室）
山内総括参事（保健センター所長事務取扱）
横山福祉総務課長
橋本参事（生活福祉課）
清水亥の子谷地域保健福祉センター所長
服部福祉総務課地域福祉係長
吉村福祉総務課主査
伊勢田福祉総務課地域福祉係員
吹田市社会福祉協議会 1名
広田地域福祉課長

4 傍聴者 1名

5 内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事

1) 吹田市地域福祉計画推進の取組状況について

資料 1

委員長

前回の委員会でも申し上げましたが、本委員会は計画の策定とともに計画の推進も行っていく委員会ですので、推進についても報告をいただいています。こちらについては委員の皆様にご一読いただくことで、説明については省略させていただきたいと思います。この中の特徴的なことについては、この後の案件で詳しくご報告をいただきます。

2) 市民アンケート「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」結果について

資料 2

2-1) 市民アンケート「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」結果

委員長職務代理者

今日、皆さんに配付している資料 2 は、2 月 13 日に開催の地域福祉市民フォーラムでも報告した内容です。したがって、地域福祉市民フォーラムに参加された方にとっては話が重なりますし、資料を事前配付させていただいていますので、簡単に説明させていただきます。

平成 21 年 10 月から 11 月に、民生委員・児童委員、地区福祉委員、ボランティア活動をされている方を対象として、905 件に配付しました。806 件の回収で、回収率は 89.0%、約 9 割が回収できています。順調に回収できたと思います。

実際に地域で活動している方を対象にした調査で、基本属性で年齢等を書いています。60 歳以上が 7 割ということで、地域福祉活動を担っている方は、年齢が高いという状況です。したがって、調査結果からも、もっと若い人にバトンタッチしたいという思いも強く、今後、地域福祉を発展させていく上で、新たな地域福祉活動の担い手をどう作るかが大きな課題となってきています。調査結果の中身については、資料の 6 ページ以降、単純集計を少し紹介しています。

この調査は、私を含めた吹田地域福祉調査研究会に委託されたものですが、今、作業部会に向けて、鋭意、分析を進めています。今日はこの内容以上のものはお示しできませんが、次回の策定・推進委員会にはもう少し詳しい内容をお示しし、第 2 次地域福祉計画策定に向けた課題が鮮明に出ていますので、それをお示ししながら、地域福祉計画の中身づ

くりに反映していきたいと思っています。

①地域福祉活動の中で日頃感じていることや困っていること、悩んでいること

先ほども触れましたが、「若い人の参加が少ない」、「実際に活動している人が少ない」、「男性の参加が少ない」など、担い手不足についての意見が多かったです。

他に、市民の意見としては、**32.8%**と高かったのですが、「行政が市民やボランティアに頼りすぎている」とありました。また、**21.2%**の人から、「市民やボランティアの取り組みだけではどうすることもできない問題が多い」という声が意見として出てきています。

公民協働ということを地域福祉計画の考え方にも盛り込んでいますが、市民の活動も大事ですが、合わせて、行政が活動活性化のためにどういった条件整備をするかという行政課題が、市民の声として出ています。

②主に利用している場所で感じている不便

地域福祉活動をしていく上で、集会所が大きな役割を果たしていますが、吹田市では、歴史的に考えても、小学校区に公民館を整理していて、先進的ではあります。ただ、年数が経ってきたということと、活動が活性化してきたということもあり、現在でも集会所に対する要望事項は、たくさんのもが出ています。

32.1%の比率で、「他の行事や活動があると利用できない」という声がありました。要するに、いろいろな活動と重なって、思うように場所が確保できないという悩みが強いということです。それから、車社会の反映か、高齢の方が多ということもあるのかもしれませんが、「駐車場がない、狭い、遠い」といった要望も多くあります。公民館の中身の問題でも、「階段が大変」、「車いすで利用しにくい」といった、バリアフリーに関する要望も出ています。これも、地区公民館はかなり年数が経っていますので、そういう問題に対応できておらず、そういう点での課題があります。

③日頃何とかしなければならないと思っていること

問題の分野別に整理していますが、「一人暮らし高齢者のこと」が**6割**で、高い割合になっています。ひとり暮らし高齢者のことでは、更に、どういうことを何とかしなければならないか、具体的に更に質問しています。自由回答であったためあまり多くはないですが、具体的などころでは、「見守り・声かけの充実」、「引きこもりをなくす」、「病気になるときの対応」といったようなことが、ひとり暮らし高齢者のことで気にしながら生活なさっているという現状が出ています。

それから、施設整備では、「介護が必要な高齢者のための入所施設が少ない」**45%**を超え

る数字で、介護保険ができましたが、対応できていないという課題が如実に出ています。

④地域福祉を推進するために必要と思うもの

先ほども言いましたが、担い手が高齢化していることもあり、担い手をどう増やすかに対して関心が高いことの反映だと思いますが、「活動の担い手づくりのための支援策の充実」が48%でした。担い手づくりをどうしていったらいいかは課題で、今日は回答をご用意できていませんが、担い手を増やす方策について知恵を出し合うことが非常に大事です。

それから、第1次計画でも目玉でしたが、コミュニティソーシャルワーカーを各ブロックに配置してきました。このコミュニティソーシャルワーカーの評価も、半数を超える方が、有意義であるとの回答でしたが、更に地域福祉を進めるために、「コミュニティソーシャルワーカーの増員や活動内容の充実」が37%とかなり高い割合になっています。吹田市として実施したコミュニティソーシャルワーカーの意義が認められ、更なる充実を願う声が出ているのではないかと思います。

施設整備については3位です。財政支援が4位です。地域福祉を推進するための課題についても、私たちがここで議論していることと重なるものが顕著に示されているのではないかと思います。

2-2) 質疑応答

A 委員

「日ごろ何とかしなければならぬと思っていること」で、ひとり暮らし高齢者や介護が必要な高齢者など、高齢者への関心が高いですね。ところが、ちょっと気になるのですが、「一人暮らし高齢者のことで日頃何とかしなければならぬと思っていること」では、55.2%が無回答です。ここら辺のところは、そういう思いがありながら、どうしていいか分からないといったようなことがあるのでしょうか。

委員長職務代理者

これは、調査手法にも原因があるのですが、今回は聴き取り調査ではなくて、調査票をお渡しして、各自に答えてもらいました。「一人暮らし高齢者のこと」を何とかしなければならぬと答えた方に、「更に具体的にはどういうことですか」という質問項目でした。「具体的に」というところで、記述をするというのは、調査としては、聴き取り調査ではないと、答を書かないんですね。そういうこともあって無回答の方が多いということなので、聴き取り調査でなかった場合には、こういう結果になるのは一般的なことだと思います。

委員長

割合と、はっきりと結果が出ているように思います。

次回、改めて、詳しく分析したものをご報告いただけるということですので、よろしくお願いたします。

3) 地域福祉市民フォーラムの報告について

資料1 **資料3**

3-1) 概要

事務局

2月13日の土曜日に、地域福祉市民フォーラムを開催しました。

当日は、102名の参加があり、策定・推進委員会委員の皆様にもたくさんご参加いただき、ありがとうございました。

当日のプログラムは、はじめに、井岡委員長に、「今、地域福祉に求められていること」と題した基調講演をしていただき、その後、先ほどのご報告にもありましたが、藤井作業部会長に、市民アンケートの報告をしていただきました。

そして、各部屋に分かれて、それぞれの分野ごとのテーマで「いっしょに考えませんか。5年後のすいたの地域福祉」というテーマでワークショップを行っていただきました。その後、各分野ごとにシンポジウム形式で発表していただきました。

なお、このワークショップでいただいたご意見については、第2次地域福祉計画に盛り込む検討材料としていきたいと考えています。

3-2) 参加者の感想

B委員

今回は、申し込み制だったので、思いのある人に多く来ていただいたように思います。いろいろな立場からの意見がありました。「子育てしやすいまちづくり」のワークショップに参加しましたが、時間が足りなかったように思います。最初に話した現状については、こう感じているということをお話することができましたが、それ以降は、ポストイットに書いて、模造紙に貼り付けるだけだったので、参加した皆さんとの意見のシェアができなくて、切れてしまった形になったのが残念でした。せっかく意見を出したので、ひとつでもいいから形にしてほしいとの要望がありました。

C委員

私は、「障がいのある人が暮らしやすいまちづくり」に参加しました。先ほども言われましたが、申し込み制だったので、テーマに対して意気込みを持って参加された方が多かつ

たと思います。申し込み制はよかったです。時間が足りませんでした。これから、障がい者サロンを始めたい、どうしたら障がいのある人に参加していただけるのかといった方もおられて、体験されている方からの回答をもっと詳しく得られたら、ヒントになったのではないかと思います。もし次にするなら、もう少し時間を多く取れば、もっと地域に反映する、つながる回答も出たのではないかと思います。

D 委員

私は、「高齢者が暮らしやすいまちづくり」というグループに参加しました。印象として、高齢者が住みよいまちづくり、と、漠然と言われても、何を書いたらいいのというところから始まって、結構、民生委員・児童委員さんや福祉委員さんが多かったので、高齢者が困っていることは分かるけど、なかなかイメージしづらいというところもありました。ポストイットを書く前にそういう話をいろいろとしながら、段々と、こういうことがあれば暮らしやすいのかなというのがぼちぼち出てきて、こんなのができたらいいねという話が出てきました。

いちばん印象に残ったのが、こんなまちにしたいとか、これを行政にお願いするというよりは、今、福祉の分野、大学の先生やテレビのコメンテーターの方が、こんな課題がいっぱいあって、大変な世の中だと言うのは分かるけれど、実際、どのように支援をしているのかとか、私たちは何をしたいのかが出てこないで、自分たちも何をしたらいいか分からないという声がほとんどの方から出ました。課題は、超少子高齢化の状況ですが、この辺が今後、どう形にできていくかについて、みんなが心配しているし、それを何か示していく必要があるのかなと思いました。

E 委員

私も C 委員と一緒に、「障がいのある人が暮らしやすいまちづくり」というテーマのグループワークに参加しました。私のグループは、障がいを持たれている当事者の方、障がいのある方の親御さん、地域の方と様々な方がおられたので、いろいろな意見が出ました。

感じたのは、地域の人や地域の人なりにいろいろ考えてやってきているけれども、今、結局、手詰まりの状態、方向性を見出せないかと思って、このグループワークにやってきたという方がいらっしやいました。ここへ来れば何らかのヒントが得られると思って来られた方には時間が短くて、明確な答を持って帰ってもらうことができなかったのは残念でした。でも、地域の人や地域の人や地域の人なりにいろいろ方向で考えていて、例えば施設見学を考えているところもありました。「障がい者」、「障がい」ということに、イメージがなかなかわいていない現実があります。「障がい児」から「障がい者」まで、年齢も様々です。障がいの種類によっても支援の内容が違って、どういう人を対象にするのか。細かく分けてできないというジレンマもありました。これからは、細かくどう対応していくのか、誰が方向性を与えてくれるのか、機会を見出していくのか、地域福祉活動の支えになると感じました。

F 委員

この間のワークショップでは、「障がいのある人が暮らしやすいまちづくり」のグループでしたが、話していくと、障がい者も健常者も同じなんだという発想から、ワークショップの後半では、障がい者だけではなく、「みんな」が、ということで一括りにすると、障がい者のことがかすんでしまいました。これは意識的なことですが、どこの地域でもそうですが、いまだに差別があるとかないとかいう話もあるが、今の世の中で、差別はなくなっていると思います。しかし、差別はしてはいけないが、区別はしないといけないです。差別と区別をごっちゃにしています。例えば、障がい者に普通にあいさつできるようにしようという、漠然とした言い方で、障がい者に対して、好意を示しているような感じで接するようにしないといけないというのは、これは大きな間違いです。自然にそうしてほしいんです。

地域の人でも、障がいの人でも、施設の人でも、皆が寄ったときには、誠意を持って来ているので、そこではきれいごとを言わずに、経済的なことが先です。例えば、障がい者を抱えている家庭に、支援できることはする。お金がある人は寄付を。知恵を持っている人は知恵を。力のある人は力を出して助け合う。そういうことをやっていかないと。

委員長職務代理者

私はワークショップの報告でもコーディネーターを担当しましたが、事務局との打ち合わせの中のミスで、間違ったことを言いましたので、ここで訂正させていただきます。

ワークショップのグループ数ですが、高齢部会を3グループと言いましたが、4グループでした。子どもの関係が4グループで、障がいの関係が2グループでした。子どもの関係のグループが多いと言いましたが、これはミスをしてしまいました。高齢の関係のグループを3つと思い込んで、3つのグループしか行かず、4つ目のグループに行かなかったので、失礼をしてしまいました。

いずれにしても、今回、B委員など、かなり精力的に声をかけてくださって、子どもとこのワークショップが本当に活発でした。いつもなら高齢者の方がもっと多いでしょうが。

間違えてしまったことは、お詫びして訂正します。

委員長

ワークショップでは、課題は分かっても、どうしたらいいかというところの議論ができなかった。1回のワークショップではそれで終わってしまうので、積み重ねですね。継続は力なりということですから、どうしたらいいか、積み重ねていく中で、生まれてくるのではないかと思いますので、これは継続の方向で、積み重ねてほしいと思っています。

4) 第2・3回策定・推進委員会における検討課題について

資料4

- ①柱(1)地域福祉活動推進の条件整備（小項目 1 から 8）の庁内策定・推進委員会意見
まとめについて
- ②柱(2)地域福祉活動への参加の促進（小項目 9 から 16）の委員意見及び庁内策定・
推進委員会意見まとめについて
- ③柱(3)地域で活動する諸団体の活動への支援（小項目 17 から 23）の委員意見及び
庁内策定・推進委員会意見まとめについて

委員長

前回の策定・推進委員会で皆様から多数のご意見をいただき、また、委員会終了後も郵送によりご意見をお出しいただきました。庁内でも策定・推進委員会を開催され、担当課から意見をいただいているとお聞きしています。そのまとめについて事務局よりご報告をお願いします。

事務局

前回までの策定推進委員会でいただきました「柱(1)地域福祉活動推進の条件整備」について、庁内の策定・推進委員会で検討を行い、その意見を集約したものです。

詳しくは、資料をご覧くださいと思いますが、特に「施策1) コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」については、庁内の策定・推進委員会でも多くのご意見をいただきました。例えば、「地域に密着して活動しているので、今後は福祉分野以外においても、地域と行政のパイプ役になれば」といったご意見をいただきました。

次に、「柱(2)地域福祉活動への参加の促進」、「柱(3)地域で活動する諸団体の活動への支援」について、第3回策定・推進委員会でいただいたご意見とそれ以降に郵送でいただいたご意見、そしてそのご意見を元にした、庁内策定・推進委員会の意見をまとめています。

こちらも一例を挙げますと、施策11や施策13についてのご意見では、「学生など若い世代のボランティア活動の参加の奨励を」というご意見がございました。それを受けて、庁内策定・推進委員会での意見としては、「吹田市内の大学と提携を結んで、大学生の協力を得られている事業もある」ということでした。

いただいたご意見は、第2次地域福祉計画の方向性についての検討材料としていきたいと考えています。

委員長

地域福祉計画の柱(2)地域福祉活動への参加の促進、柱(3)地域で活動する諸団体の活動への支援について、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。今後、調査結果なども合わせて、柱(2)及び柱(3)の施策を具体的に策定していきたいと思っております。

- 5) 柱(4) サービスを利用しやすい仕組みづくりと総合的支援のネットワーク（小項目 24 から 29) の検討について 資料 5

5-1) 資料説明

事務局

「柱(4) サービスを利用しやすい仕組みづくりと総合的支援のネットワーク」として、6つの施策が挙がっています。

まず、一つ目が「情報提供の充実」で、「福祉サービスの利用に関する情報提供の充実」という施策が挙がっていました。「3年間の取組経過と現在の課題」は、いろいろな形で、市報すいたや各種制度のパンフレット、子育て支援に関するホームページの開設など、新しい情報媒体であるインターネットを用いた情報提供なども始まっています。また、いろいろな地域での講座開催や、視覚障がいをお持ちの方に職員が支援できるような情報提供についても研修を進めています。

しかし、一方で、本当に情報を必要としている人に情報提供ができていないのではないかといったご意見も市民の皆さんから多くいただいています。

次に、「身近な総合相談・支援体制の充実」では、「保健・福祉の相談・支援体制の充実」として、地域包括支援センターの整備、在宅介護支援センターなどの身近な相談窓口の充実、そういった相談機関をつないでいくネットワークの整備が挙がっていました。「3年間の取組経過と現在の課題」としては、まず、地域包括支援センターについては現在、6ブロックの整備を進めています。また、高齢者の方の身近な相談窓口としての在宅介護支援センターが12か所整備されており、コミュニティソーシャルワーカーも参加した形で、地域との連携を進めています。その他、障がいや子育ての分野においても、いろいろな形の相談機関が整備されていっています。コミュニティソーシャルワーカーの配置や地域包括支援センターの設置により、この5年間で、身近な場所での相談支援が可能になってきたと考えられます。しかし、一方で、地域包括支援センターが居住地域にない場合は、引き続き、身近な場所での相談支援が課題として残っています。

続いて、「福祉サービスの利用支援と権利擁護」として、福祉サービスを利用するにあたっての支援、また、権利擁護についての施策が3つありました。一つ目が、「福祉サービスの利用に結びついていない要支援者への相談・支援体制の充実」、二つ目が、「福祉サービス利用者の権利擁護の推進」、三つ目が、「福祉サービスの質の確保」でした。権利擁護については、社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業や、福祉サービスの質の確保では、吹田市独自の福祉オンブズパーソン制度等を整備してきました。それ以外に、平成18年度から設置されました地域包括支援センターの包括的支援事業の中に、福祉サービスの利用支援と権利擁護のためのいろいろな事業も整備していっています。また、先ほどから申し出ておりますが、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーの配置に

より、福祉サービスの利用支援も進んできておりますが、依然として、情報がないままに支援を必要としている人へのサービス提供が不十分であるという課題が残っています。

最後に、四つ目の施策として、「総合的なケアマネジメント体制の整備」ということで、各地域レベルにおいて、市民の皆様から寄せられるいろいろな課題の解決に向けて、いろいろな関係機関がネットワークを組んでその問題解決にあたっていく、そのための整備を進めていくといったものが第1次計画で挙がっていました。大きなところでは、高齢者部門における地域ケア会議を整備していくことや、障がいのある人に対するケアマネジメント体制の整備、また、子どもの分野におけるネットワークの整備が挙がっていました。

「3年間の取組経過と現在の課題」としては、まず、地域ケア会議としても、平成20年度に地域ケア会議が新たに生まれ変わり、「随時会」を設置し、支援を要する個別事例を検討する場としての整備が進んでいます。また、それ以外の分野でもネットワーク化が進んでおり、その中に社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが入り、連携が進んできていますが、コミュニティソーシャルワーカーの高齢者分野以外での連携強化が依然として今後の課題です。

こういった「3年間の取組経過と現在の課題」について、作業部会で検討していただきました。作業部会でいただいたご意見はたくさんありましたが、その中で特徴的なものが3点あります。作業部会から提案していただく検討課題は、この後、作業部会員からご報告いただきたいと思えます。

5-2) 作業部会から提案する検討課題の説明と質疑応答

① 福祉サービスの利用に関する情報提供の充実

委員長職務代理者

情報提供のことで、議論になった特徴的なことは、「くらしの友の地域福祉版を地域ごとに、半期に一度ぐらいに保存版として作成する」という話がありました。吹田市には「くらしの友」がありますが、その地域福祉版を作成してはどうかということです。市としても、インターネット等を使って情報提供をしていますが、生きた情報にしようと思うと、地域レベルにおいて具体化していく作業が要ると思えます。そのひとつの例として、資料5に折込で、「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」が入っています。これは、吹田市社会福祉協議会と、子育て支援課が協力して、公と民間の情報を合わせて作っています。子育てサークルや子育てサロンの情報が、地図つきで載っています。この情報提供が好評なので、これを、公民協働で作る、広げられないか、また、これは子育て版ですが、障がい者版や高齢者版も作れないだろうかということです。社会的孤立を解消していく上でも、地域でどう仲間を作るかが大事ですし、まず地域でつながりを持てるような情報提供が必要というのが議論の特徴でした。

委員長

必要な情報が必要な人のところにきちっと届いているかどうかですね。これが重要です。

「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」は子育てに関してですが、障がい者や高齢者に関してこういった情報紙はありますか。

委員長職務代理者

子育て以外にもありましたでしょうか。

事務局（社会福祉協議会）

「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」は、社会福祉協議会と子育て支援課で一緒に作ったものですが、高齢と障がいの分野では作っていません。

ただし、千一地区で、福祉マップということで、地域別のマップは昨年度作成されたと聞いています。

委員長

地域別ですね。これに関して G 委員から何かありますか。

G 委員

福祉マップを作ろうということで、作業部会にもご協力いただきました。千一地区福祉委員会が中心になって作ったものです。コミュニティソーシャルワーカーにも大変世話になりました。これを見れば、千一地区のどこに何があるかが分かるようになっています。

委員長

これは、高齢者や障がい者、子育て等、全ての分野ですね。総合的なものですね。

G 委員

そうです。後をどうするかですね。一度、作りましたが、後、やはり、改正をやっていけないといけないのです。

委員長

配られて活用されていますか。

G 委員

そうですね。良かったです。

C 委員

「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」は、すごくいいと思うんですが、点字版やテープ版はあるのでしょうか。

事務局（社会福祉協議会）

「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」の点字版は作成できていませんので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

C 委員

目が不自由で子育てしている人がおりますので、こういう情報紙を通じて仲間に入れてあげたいと思います。

A 委員

今、情報紙や広報紙がいろいろなところで非常にたくさんのもんが出されていると思います。実際には、広報のための広報になっているのではないか。実際に、市民がどれだけ読んでいるのか。「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」は我々が作っているのが好評と分かりますが、ひとつひとつのものが本当にいかされているかのかの精査が必要ではないでしょうか。情報があふれているので逆に読まないんです。よほど関心がないと読まないんです。そういったところの評価をすることが大切だと思います。情報紙を出す時に、どうしても欲張るんですね。たくさん、たくさん詰め込んで、あれもこれもと。逆に読みにくくなります。ポイントが分からなくなったりということがあるので、その辺はこれからの評価の中でのポイントだと思います。

H 委員

本当に必要な人に情報提供ができているかどうか。情報紙は大変よいものなんですが、当事者、特に高齢者や障がい者が、情報紙を使って自ら活用できる人ばかりではないので。私が子育てについて分かっていないだけかもしれませんが、「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」については、子育て中のお母さんたちがエネルギーに動いてできたものだと思います。でも、自分の力で動いて情報を得ることができない人もいます。家族がいたり、協力する人がいたら違いますが、社会的に孤立している人には、「情報提供」という形だけでは不十分だと思います。

委員長

その人の状況に寄り添って、情報提供をするということですね。

H 委員

地域の人を孤立させないということにつながりますが、情報があっても、どこにもつながらない人もいます。

D 委員

情報提供について作業部会で提案したんですが、話が大きくなってしまいました。情報提供としては、単純な、その地域の相談窓口がどこかが書いているページと、その他、より詳しいもの。その 1 枚を電話の前や冷蔵庫のところに貼っておけば、高齢者の方は、どこに電話したらいいかわからなくても、まずはここ、とか、障がい者の方はここ、子育てで困った方はここというように、そういう簡潔なものをトップページにもってきて、何かあったらまずここにかければ、何とかなるかもしれないという、簡潔なものがいいと思います。相談というのは、先ほど H 委員も言われたように、本当に困ってくると、行動もとれない中で、なかなか情報精査はできないので、くらしの友とかいろいろな情報紙があると、どこに電話をかけるかという悩みになってしまいます。詳しいというよりも、明確にしたものを、という意味で、詳しいものもいいですが、簡潔なものもあればということです。

委員長

二段構えですね。

I 委員

この間の市民フォーラムでも、情報提供の話があったと思います。私も、「子育てしやすいまちづくり」というワークショップに参加しました。その中で、市報すいたは全戸配布ですが、ある参加者の方が、皆さん読んでいるのかという話もありましたし、市報すいたの中でいちばん知りたいことがどこにあるかわからないという話もありました。どうしても、全戸配付ということになると、「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」とかいろいろな情報紙があるけれども全ての家庭の手元にはなく、市報すいたが全戸に届いていますので。もう少し工夫をする必要があると思います。D 委員が言ったように、簡単なものは大切です。自分が目指すものがいち早く分かるように示してあげることです。

委員長

次の計画策定に盛り込むべきですね。

J 委員

こども 110 番の活用についてはどうでしょうか。

委員長職務代理者

子どもの逃げ込み場所ということですよ。助けてって言える家です。

C 委員

留守の家も多いです。

J 委員

相談場所として機能しているのかなあと。

委員長職務代理者

印刷物で情報提供するというのも大事なんですけど、やはり、世間話をしている中で、これってどうなっているんだろうっていうことって、結構、高齢者にはあります。地域におしゃべりができて、そこに専門家も関わって、相談も持ち込めるようなところが、ひとつの方向性ではないかと思っているんですね。

地域福祉推進モデル地区である佐竹台地区で、地域事情をいろいろと調べさせてもらっているんですが、佐竹台地区の集会所で、月曜日から金曜日までサロンを開かれて、1杯100円のコーヒーが飲めるんです。そこに、隔週の木曜日に、コミュニティソーシャルワーカーの担当者が何でも相談を受け付けています。ただ、あまり相談はないようですが、まだまだ周知もされていません。第2次計画でも、地域の中で、できれば町内会単位ぐらいでおしゃべりができるような、たまり場的なものを作ることが大切ではないかと思っまして、そこをひとつの拠点としながら、コミュニティソーシャルワーカーや、福祉保健医療の関係者が立ち寄って、専門家を活用するなどして、相談できるようにすることが、地域福祉的な相談の情報提供のあり方かなと思っています。そんなことを、佐竹台が実験的にやっていますので、そういう方向性も見ながら、次期計画に反映していきたいと思っています。

話の中で、当事者じゃない人でも、隣の家でこういう困っている人がいるんだけど、何とかできないだろうかという話も結構出てくると思うんですね。そういうところから専門家につないでいって、事前に問題が起きないようにしていくという対応もいると思います。

委員長

この問題、情報が必要な人にきちっと情報が届いてサービスに結びつくような情報提供ということで、第2次計画ではきちっとまとめていきたいと思っています。この課題は継続して考えていきたいと思っています。

② 緊急時の対応について

E 委員

緊急時や市役所閉庁時の相談体制や緊急通報のあり方について話が出たんですが、緊急時にどこへ連絡していいか、今、皆さんが迷われているところだと思います。しかし、はっきり言って、窓口がいるのか、近くに相談する体制がいるのかという問題と、そこへ誰がいてるのか、2つのこれからの問題があると思います。確かに緊急の連絡が入っても、そこにいる人で対応できないとなれば、電話しても仕方ないということになりますよね。でも、身近に電話できる場所や駆け込むところがあることで、安心できる。でも、その相談員を養成しなくてはいけない。コミュニティソーシャルワーカーのような、スキルを持った人をどんどん増やして、そこに入れてもらうのが課題だと思います。実際、土日に開けて、相談する人が来るのかどうかは未知数ですが、やはり、高齢化社会に向けて、いろいろなネットワークの中で、相談に来られない人、また、土日しか相談に来られない人、子どもの相談に来られない親はどんどん増えていくと思うんです。そういう人が、数名でもいる限り、地域福祉に盛り込んでいって、公民協働で進めていくべきだと思います。

もうひとつ、市役所を土日に福祉総務課が開けるという問題ではなくて、そんなハードはどこでもいいんです。C委員が言われていましたが、商店街の空き店舗を借りたり、例えば吹田さんくすの通路でのぼりを立ててもいいんです。また、市役所のサービスセンター、土曜日半日空いているんですから、午後から使わせてもらうでもいいんです。場所の確保はできるので、後はしっかり判断できる人材をこれからどう育てるか。実は、相談ということは、困っている本人だけではなくて、困っている人をサポートしたい人も相談に来るんです。その人に的確にサポートやアドバイスができる人。そういう相談体制が、地域における身近な相談体制であり、緊急時の相談体制になると思います。

委員長

相談に対していろいろと出ましたが、そのエリアに関してはどうでしょうか。

E 委員

地域包括支援センターと在宅介護支援センターで、ネットワークができています。そういうところに、ちゃんと専門職の相談員がいらっしゃるの確かです。でも、緊急時は手薄なんです。D委員みたいに、在宅介護支援センターで、土日でも待機をしている人もいますが、すぐには飛んでいけない。どうしても、事が起きるのは夜中とか、そういった時間帯が多いものですから、そういうときにもきちっと対応できる、また、対応できることを周知しておけば、安心して生活できると思います。今の相談体制は、在宅介護支援センターもありますし、それにプラスして、先ほども言いましたように、常設ではありませんが、週末だけ開けるとか、各地域にのぼりを持って回る相談員がいればいいと思います。

A 委員

地域福祉のいちばん大事なところだと思います。その緊急性も、内容によって違いますから。地域では、民生委員・児童委員や自治会長、地区福祉委員が、ネットワークをはって、連絡がくる、情報がくるという体制が大事です。地域の人になかなか、専門的に何でも対応できる人はいません。だから、いかにそういった窓口的などころに情報が入ってきて、その方々が、どこへ情報を出して対応するかという、そういう流れなんですね。実際には、病気の人がいたら放っておけないので、救急車を呼んで病院に行きます。体制づくりが地域では大事です。役割分担を明確にしないと、緊急時に速やかに対応できないことになります。まさに、日常の取組の積み重ねだと思います。地域の中での連携が大事ですから、地元の自治会と福祉委員が情報交換をしながら、連携体制を取れることが大事だと思います。実際に動けるかが大事で、地域の安心は、地域の組織力や連携だと思います。

E 委員

身近な相談場所として、D 委員のようにワンストップにできる相談員も必要ですが、ワンストップで全てが解決できるのではなくて、ワンストップですべての愚痴を聞いてくれるところが欲しいという地域の声もあります。愚痴を言いに行き、ここで聞いても仕方ないからあっちへ行ってねではなくて、とにかく、自分が持っているものをすべて聞いてほしい。今、本当に対応してくれるところを選んで、その場で返事をしてほしいという意見もありました。

I 委員

ワンストップでということになると、人材育成しかないわけです。やはり、民生委員・児童委員や地区福祉委員では解決できません。土日や緊急の対応ということを考えると、相当、いろいろな考え方が出てくると思います。我々、施設も、老人施設だと日曜日も動いていますし、土曜日は保育所もあります。そこに専門的な者もいるわけです。それも含めてやっていったら。地区福祉委員だけではなく、専門的な人の配置もできています。一から人を育てるということは大変ですが、専門家がいて施設と連携すれば、少しは解決に向いていくと思います。

委員長

横のネットワークがとても大事なんですね。それも含めて考えていきたいと思います。

③ 総合的なケアマネジメント体制の整備について

D 委員

地域ケア会議の見直しが必要ではないかということで、なかなか実情は分からないので

すが、地域から見ると、単なる報告会に終始しているのではないかと、構成メンバーはどうなっているのかとか、要は参加していない人からすると、一部の人の会になっているみたいで、会が見えにくくなっているのではないかという課題であると思います。高齢者の分野であれば、地域ケア会議が事業計画にも位置づけられて、地域の課題を共有したり、課題を解決するというものですが、地域からすると、地域ケア会議って何をしているのかなど。会議をいつやっているかは分かるけれども、中身が分からないし、実際それで課題が解決できたかどうか不確かというのもあり、全体の見直しが必要ではないかということだと思っています。

委員長

地域ケア会議は、在宅介護支援センターの H 委員も参加されていますね。

H 委員

平成 14 年から地域ケア会議がスタートして 8 年になります。やはり、ここにあるように、議題のケースを通しての事例検討ですが、それが発展することが少ないと思います。実際には、困難ケースを地域で支えるためにスタートしたと思うんですが、そこまでの会議になかなか進んでいかないのが現状です。8 年経っても、ひとつの事例を生かして、いかに制度を変えていくかにまでつながっていかない。地域福祉や在宅介護で、コミュニティソーシャルワーカーも含めて、同じことを目的とした役職があるので、そういったところがなかなかつながっていない、すみわけできていないのがひとつだと思います。地域ケア会議がひとつはそういった目的があるんですが、なかなかできていません。地域包括支援センターもネットワーク化が目的で、コミュニティソーシャルワーカーも同じです。そのあたり、協力しているところもありますが、同じようなことをやっています。効率よいネットワークができることが必要ですので、地域ケア会議も地域に反映できる会議になればと思います。

A 委員

ひとつ感じるのですが、ケアマネジメント会議という形でやっていますが、会議のための会議になっています。すべてのことに言えますが、日常的に地域にどうつながっていくかだと思います。具体的な事例の意見交換会ですが、生かされているところは専門的なところだけで、どう地域にどうつながるか。ケアマネジャー等がお世話していますが、いちばんよく情報を持っている地区福祉委員会や自治会、民生委員・児童委員とのつながりがいいですね。地域の中でのつながった形での交流。それが大事だと思います。本当にそういう根っこの部分は地域だと思いますので、地域の中でのつながりが課題だと思います。

D 委員

今の A 委員のお話で、お聞きしたいんですが。G 委員も民生委員・児童委員をされていますが、地域の代表として、民生委員・児童委員や地区福祉委員も地域ケア会議に参加していただいていると思いますが、参加者の地域ケア会議へのご意見はいかがでしょうか。どうしても専門家が多くて、なかなか発言も恐縮されているという声も聞くんですが、それはいかがかと。地域がいちばん大事だと思いますので。

G 委員

地区委員長に出てもらっていますが、やはり、定例会でも報告がありません。守秘義務なのか分かりませんが、資料らしい資料も出されない。耳に聞いて答えるだけになっています。

A 委員

まったくその通りですね。会議の内容を聞きにくいです。情報として、地域ケア会議があったということだけで、持って帰りようがないんですね。該当者の方々だけの交流会という形が多いです。参加されている人も、全員の発言があるわけではなく、聞いて帰るだけのようです。

D 委員

そうすると、地域として、どういう形になれば地域にフィードバックできるのでしょうか。

G 委員

月 1 回、定例会をやっています。その中で、各委員さんが事例を持ってこられます。その方がはるかに我々としてはためになります。共有できるものかなりあるので。

A 委員

会議の中では、主体的な参加者は事業所、施設で、そこが事例を持ってきます。施設、事業所の意見交換会みたいで、深みがないんですね。事業所の方も地域でいろいろと動いていますが、地元の民生委員・児童委員はその情報を知っていますか、協力関係ありますかと話をすると、つながりが切れているんですね。ケアマネジャーも、地域の福祉機関や窓口を知らないんですね。施設、事業所が単独で地域に入り込んでいるという形で、実際には横のつながりが全くないままにそれを解決しようとしていきますから、続かないんですね。問題点も参考事例になっているだけで、改善されていません。情報が地域に流れないということですから。どういう内容か知らないのと、同じことで悩んでいるという情報もある。

D 委員

今のお話を聞いていると、地域ケア会議の事務局の方も今日は出席されていると思いますが、今後、どうやったらいいのかについてのご意見もあったと思います。地域ケア会議の代表者等が、地域に出向いてく方法が取れるのであれば、地域ケア会議に来てくださるのではなく、地域ケア活動という取り組みのひとつの会議であれば、会議を分散して地域に出て行くというのがひとつあればと思っているんですが。

A 委員

去年やったんですが、地域にグループホームができました。公共の住宅ではケースが多数あります。そこも単独で、自主的に会議をやっていて情報がないんです。だから、できれば、複数のグループホーム、施設が地域に入ってくれば、定例的に協議会をやろうと、福祉委員会と自治会、施設とで、3つのグループの代表者と定期的に年1回か2回、情報交換会をしようということをやったんですが、お互いが知らなかった情報が出てきました。前向きでよい会議です。地域で福祉委員会との定例的な連絡会議をやらないわけにはいかないのではないか。これが大事だと思います。

委員長

大事な考えですね。点と点でつながるのではだめで、面である地域とどうつながるか、両サイドの対応がないといけない。地域ケア会議は、地域福祉の観点があって、いかに横につながかがキーワードになると思います。

K 委員

子どもの場合は、なかなか地域での情報共有が難しいと思います。援助の仕方でも、役割分担をして、どこを担っていくかの話から必要だと思いました。課題が複雑で多様化しています。児童の問題もそうなんですが。情報は、発信する側だけではだめで、受け手あってこそです。いちばん欲しいのは具体的に、どこに電話するかという情報です。そこで相談できるのは何か。それが分かりやすくて、そこから、相談者自身が解決する力をつけていってもらおうということです。そこへ相談に行って、終わってうまくいくということではないですが、まず、相談はそこで解決したり、うまくいくのではなく、自分が解決するためのヒントと一緒に考えてもらう人を見つけて安心することが最初だと思いますので。そういう資源があることが大切ではないかなと思います。

委員長

地域ケア会議は高齢者だけですか。

D 委員

地域ケア会議は今は高齢者の分野だけです。障がい者の方は今、地域ケア会議のような形で準備中ですよね。

事務局

障がいの分野では、まだ全市的なものになりますが、障がい者の地域自立支援協議会を、関係団体、関係機関、事業所、当事者等で立ち上げる準備を進めています。

委員長

いずれは、高齢者、障がい者、子育て支援の総合的な地域ケア会議にしていかないと、それぞれのネットワーク自身が多様化しては解決しないと思います。そこをどうすり合わせるか、将来の展望として見据えていく必要があると思います。

6) 柱(5)保健・医療、社会福祉制度の充実（小項目 30 から 42）の検討について 資料 6

6-1) 資料説明

事務局

柱(5)は、「保健・医療、社会福祉制度の充実」です。行政責任として、総合的・体系的な生活保障の中で、まず、柱(5)では、保健や医療、社会福祉ということで、健康といのちを守る活動や、子育て、障がい、高齢の各分野におけるサービスの充実や暮らしやすい社会の実現、また、新しい課題への支援や経済的支援を 6 つの柱に分けて施策を挙げています。

まず、「①健康といのちを守る保健活動・医療体制の充実」で、2 つの施策が挙がっていました。介護予防については、現在、介護予防講座等いろいろな取組が進んできていますし、地域医療体制としては、子どもに関する急病センターが開設されるなどの対応がされてきているところですが、やはり、高齢者や障がいのある人にとっての地域医療体制の整備や、子どもの救急医療体制の確保が依然として課題という意見をいただいています。

「②子ども・子育てを支援する基盤の充実」では、4 つの施策が挙がっています。幅広く、地域における子育て支援や、配慮を必要とする子どもへの支援、働きながら子育てをする家庭を応援するための支援といった施策です。「3 年間の取組経過と現在の課題」として、非常にたくさん取組がされてきました。保育所の開設や、その中での一時保育、休日保育、病児・病後児保育の更なる拡大、留守家庭児童育成室の開所など、働きながら子育てをする家庭への支援が地域で大きな課題として残っているという意見でした。

「③障害のある人と共に生きる社会の実現」では、障がいのある人と共に生きる社会に向けた啓発や、サービスの充実という 2 つの施策がありました。障がいに対する理解を促進していくことを目的とした啓発として、「障がい」という言葉の表記の変更が、平成 21

年 2 月より行われたり、いろいろなサービスの充実が図られてきていますが、障がいに対する理解がもっと進んでいくべきという声や、相談窓口の充実が依然として課題です。

「④高齢者が生き生きと地域で暮らしていくためのサービスの充実」では、高齢者を地域で支えるサービスや施設の整備、生きがいを持って地域で暮らしていくための取組の充実が施策として挙がっていました。この 3 年間では、平成 21 年 3 月に、「第 4 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が策定されるなど、サービス充実に向けた取組が進んできていますが、サービスや生きがい事業に参加できていない高齢者への取組、実態把握が依然として課題です。

「⑤新しい課題を抱える人たちへの支援」では、3 年前の策定当時から新しい課題として挙がっていた高齢者虐待や児童虐待、発達障がいのある人たちへの支援が施策として挙がっていました。また、セーフティネットの構築として、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、不登校や引きこもりになっている人たちへの支援も施策として挙がっていました。3 年間の取組としては、高齢者虐待防止の分野でも大きな取組が進んだり、また、地域レベルでも民生委員・児童委員や地区福祉委員会を中心とした見守り・声かけ支援など、様々な取組を進めてきています。しかし、新しい課題であればあるほど、地域で課題が潜在化して、支援の方法が分からなかったり、手探りの状態であることが現在の課題です。

「⑥安心してサービスを利用できるための経済的支援施策の充実」として、いろいろな制度が挙がっています。見直しの必要な制度や周知が不十分な制度もあり、その点を引き続き充実していく必要があるという声があります。

この中で、作業部会から提案していただく検討課題については、この後、作業部会員からご報告いただきたいと思います。

6-2) 作業部会から提案する検討課題の説明と質疑応答

① 緊急時のセーフティネットづくり、すきまのサービス確保

委員長

「無縁社会」と言われている中で、社会的孤立の解消も課題として出ています。作業部会員より説明をお願いいたします。

B 委員

子育て広場を運営していて、来られる方は、在宅で子育てしているお母さんがほとんどです。あるいは、育休中や産休中で、今はお仕事を休んでいるお母さんです。お母さんたちからは、一時保育の要望がすごく強いですね。例えば、朝、子育て広場に一本の電話がかかってきて、自分がすごくしんどくて病院に行きたいけれども、子どもを連れて病院に行く自信がないっておっしゃるんです。今から行ってもいいですかって言われたので、ど

うぞ来てくださってというケースがあったり、上の子どもが熱を出して、下の子どもを保育してほしいという話もあります。先日は、保健センターからの紹介で、育児に疲れていて一時保育をしてほしいという電話がありました。その電話を聞いて、保健センターがよく教えてくれた、つないでくれたと思って、うれしかったです。一時保育は、緊急一時保育はあっても、例えば、自分の心や身体が疲れているときはなかなか使えないし、けがや病院、入院という建前がないと、なかなか、「子育てがしんどい」では使えないんです。私たちのやっている子育て広場は、「すきま産業」で、システムにのらないお母さんの支援をしていると思います。そこを、支援にのせていただける方法はないか、最近感じているところで、一時保育は早急に考えてもらいたいと思います。

病児、病後児保育は、在宅で子育てしている人には、市内に 2 か所ありますが使えないんですよね。公立保育園に通っていないと使えないっていうのはなぜなのか。在宅で子育てしていたら、自分が病気で子どもをみないといけないのかなあって思うんですけど。目標に達していないといいますか、結果的に使われていないのはどうしてなのか。母親が預けにくい現状があると思います。なぜ預けにくいかを行政で考えてほしい。場所の問題や利用方法等、何かがあるから使いにくい。ファミリーサポートも常時使えたらいいんですが、そこもうまく機能していない。ファミリーサポートは病児、病後児保育では使えないので、そこも考えてもらいたいと思います。

委員長

セーフティネットについて、施設としての緊急時対応はいかがでしょうか。

I 委員

一時保育については、公立保育園、私立保育園、そして、いわゆる認可保育園でやっています。今、B 委員が言われたように、在宅で子育てしている人は、国の制度の中では、実際、在宅の人に対応できていない、できないというのが現状です。在宅の方々への一時保育の提供は、新たなものとして考えるべきだと思います。国の制度にのっている中で考えると、難しい。ただ、一時保育の事業も、国は方向を変えてきていて、私立保育園で事業を撤退しているところもあります。いろいろな中でのことですが。そういうことで、公立保育園で実施しようとしています。B 委員が言っているような、在宅での対応ができていない。

ただし、病児、病後児保育にしても、働いている人からすると利用方法がすごく面倒くさく、利用率が少ないというのが現状です。

② いろいろな制度の「使いにくさ」をどのようにして声をあげていけるか

委員長

一つ目の課題にも関連しますが、制度の使いにくさの声をどうあげていくかということです。

委員長職務代理者

作業部会で、B 委員がおっしゃったことも含めて、他に C 委員も、障がいのある人、特に精神障がいのある人をどのように家に帰ってもらうかのケアについての話も出ました。

要するに、柱(5)は、福祉制度の充実で、今の制度にのっからない部分が地域にはあり、地域の方々はその問題に直面して、右往左往するという問題があります。そういった点で、ある程度手は届いていると思うんですが、今の制度にのっからない中で、解決策を探っていくプロジェクトというか、「問題対策検討委員会」、そういう、いろいろな部署の英知を集めてできることはやっていく、もし、ここでもできないことがあれば新たに開拓していく、制度の開発も含めたことを、ちゃんと責任を持ってやれるような部署を作れないだろうかということです。これは、常々、担当課も考えていると思うんですが、住民の方々はかかわりを持っていく中でいろいろな問題に直面して、そこから本当にかかわった人の思いをできるだけ組んでいって、解決方法を探っていく仕組みを作れないかなあと。ちょっとまだ言葉足らずで分かりづらいかもしれませんが、新たな制度、新たな運用方法を考え得るような、そういうプロジェクトがないと、地域の中で課題は見つかるんだけど、その解決策がないために、非常に消耗してしまうんですね。そのしんどさを超えるような仕組みを作れたらという思いで議論しました。

委員長

「サービス開発会議」ですね。制度の使いにくさについて、何かご意見ありますでしょうか。

A 委員

制度の使いにくさの前に、そういう制度があったのかなど、知らない制度も多いです。この「すいた子育て仲間探し情報 きらきら」にも情報が入っていますが、見ていないんですね。ちらしでも、「ファミリーサポートセンター」と書いていますが、ここにありながら、見過ごしているんですね。関心が向かないんです。制度は、そういう制度があるということを分らない人が意外といます。いい制度があるということを、もっともっと、知らせないといけない。勉強不足では収まらないと思うんですね。課題だと思います。

③ 障がいに対する理解（特に精神障がいに対する理解）

J 委員

個人情報とかそういうことがあって、公にできないこともあると思います。

C 委員

障がい者の実態が見えないんですね。地域で受け入れるには、実態把握が必要です。なかなか、接し方が分からないから、ちょっと距離を置くというところがあると思います。できるだけ、広い地域ではなくて、自治会単位ぐらいで、小さいところで、小地域活動に参加していただいて、例えば紙すきやパソコン講座に講師として来てもらっています。地域で接して相互理解ですね。何年間に一人ですが、相互理解が大事だと思います。まず、大事なことは、対等におつきあいすることです。

それと、社会復帰を願っておられるので、いろいろな資格、ヘルパーなど、そういった資格が取れるようにサポートしていくことも必要です。また、話し相手になるなども必要だと思います。本人さんが言うには、僕らの居場所はどこか。高齢者や子育て中の人には居場所があるのにと。そういうところがあったら、情報交換できます。居場所づくりと、資格を取るサポートが必要だと思います。そういったところを、もっともっと地域でサポートしていかないといけないと思います。

委員長

地域福祉活動で、相互理解や交流を進めるためにどうプログラムを組むかですね。

I 委員

施設連絡会にも各種事業所があり、精神障がいの方の事業所もあります。その事業所と、地区福祉委員会の皆さんと、障がい当事者の話や、障がいに対する理解のためのことを一度やりました。できるだけ、地域の方に、理解を深めていただくためのものをしていかないと、全く別物、違う部分のことになってしまっているのがあると思います。施設連絡会にはそういう施設があって、専門職もいますので、そういったところと交流をして、理解をしてもらおうというやり方をすることで、違ってくると思います。

④ 「社会的孤立」の定義と支援の方法及び社会的孤立の解消について

D 委員

社会的に孤立している状態の方や、その世帯の把握が必要ということで、最近、NHKでも「社会的孤立」ということが取り上げられています。今までは、「孤独死」という言葉がよく使われていたんですが、「孤独死」というのは、あくまでも、たまたま、家族の留守中

に亡くなっても「孤独死」に入るので、最近では「孤立死」という言葉がいろいろなところで使われているようです。ただ、「社会的孤立」という言葉もいろいろな分野で使われているんですが、なかなか、明確な定義はなくて、それがいい中でどう対応していくのか。特に、今まで、独居の高齢者や障がい者の方が孤立、孤独の状態と思われがちなんですが、ひとり暮らしであっても、寝たきりであっても、かかわりをもって、地域とつながっていれば、孤立なのか。逆に、家族と同居していても、その中で高齢者や子どもが孤立していることもありますし、その家庭自体が孤立しているということも実際あります。社会的孤立という定義をここで決める必要もないと思うんですが、その観点から考えると、調査の中でもひとり暮らし高齢者が心配とありますが、家族と同居していたら心配じゃないと錯覚しているところもあると思います。もう一度、そこから考えを切り替えないと、独居だから心配とは限らないのではないかと。逆に、私も地域でそういう仕事をさせていただきますが、意外と、独居の人はかかわりを密に持っている方がいます。逆に、老世帯で、片側の人は社会的につながっているんですが、一人は夫婦だけのつきあいで、全く地域の人から、あの人どうしたんだろうという話も出ないというのが孤立ではないのか。そういった人にどう支援していったらいいか。自分の意思で孤立しているから放っておいたらいいのとは違うと思います。これはあくまでも、孤独が好きな人もいますが、孤立は、社会から存在を認められていない人のことだと思うので、そこを明確にして支援の方法を考えていかなければ、今後、解決していかないという思いがあり、提案させていただきます。

委員長

社会的孤立の定義は難しいですが、つながりがない、それが「孤立」の特徴です。つながりの中で人は生きていきます。その具体的な場として地域があり、地域の中の孤立を解消するために、どう交流していくかです。

C 委員

いろいろな人がいらっしゃいますが、精神障がいのある人も、入院しても、地域に帰ってこられます。地域福祉で、一緒にやっていくことが大事だと思います。

委員長

議論された全体に関して何か。

H 委員

すきまサービス確保については、その通りだと思います。私は高齢者分野の専門で、介護保険がありますが、非常に、年々、使いにくくなっています。例えば、要支援だからヘルパーは使えなかったりします。日常生活に不可欠でもサービス提供できない。使いにくい制度で、年々、すきまが大きくなっていつているんですね。公的サービスではだめだか

らといって、インフォーマルサービスでも無理です。介護保険は市町村では変えにくいですが、高齢者だけではなく、サービスをいかに確保するかです。地域の民生委員・児童委員が大変な思いをされて、すきまを埋めてくれています。これからどんどん、そのすきまが大きくなっていくので、高齢者だと介護保険、障がい者だと自立支援法の、制度で担える部分の財源確保とサービス運営がないと、すきまは埋まらないと思います。

7) 柱(6)関連施策充実（小項目 43 から 55）の作業部会意見の報告について

資料 7

委員長

3年間の取り組み経過と現在の課題、及び作業部会の意見を資料7にまとめていただいていますので、ご一読いただくことで、説明については省略させていただきたいと思います。事務局から補足説明をお願いします。

事務局

吹田市災害時要援護者登録制度のご案内ということで、ちらしのコピーをつけています。この制度は、平成21年10月20日からスタートして、2月1日現在で1046名の申請があります。現在、名簿の登録作業中ですが、自治会との協定ののち、名簿を提供していくことになっています。登録申請の手続きでは、ちらしに申請書と無料で届く封筒を折り込んで、各所に配付しています。出先機関以外に、各出張所と市民サービスコーナーにも置いています。

8) 意見提出用紙について

別添資料

委員長

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。お時間の都合で、十分にお話ができなかった委員さんもおられると思いますし、柱(6)については、資料をお持ち帰りいただきご覧いただくこととなりますので、次回の策定・推進委員会までにご意見を提出していただく用紙をご用意いたしました。事務局より詳しくご説明をお願いいたします。

事務局

本日、ご検討いただいた柱(4)から柱(6)までの意見を提出いただく用紙を配付しています。策定・推進委員会でお出しただけなかったご意見について、提出していただきたいと思っています。3月23日の火曜日必着で、福祉総務課まで提出をお願いいたします。

6 第5回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会について

平成22年（2010年）4月23日（金）午後2時から開催します。